

『総房共立新聞』からみる千葉県の自由民権運動と教育

—自由民権派地方新聞の教育論—

任 鉄 華

Research on—the Freedom and People's Right Movement
and the school Education—from *the Sobo Kyoritsu*

Ren Tie hua

はじめに

本稿は、自由民権運動が明治政府の教育政策にどのようにかわり、どのような影響を与えたかについて明らかにしようとするものである。自由民権運動と教育に関する研究が、本格的に取り上げられたのは1960年代の後半からであり、すでに多くの蓄積が見られる。しかし、従来の研究では、自由民権運動は明治絶対主義政府に対するブルジョア民主主義的革命運動であるという捉え方に立って、自由民権派の教育運動や教育観を位置づけたものであり、民権派の教育運動について「天皇制教育体制とは質的に異なるもう一つのエデュケーション体制を創造する¹」運動であったと規定するような見解が主要な見方であり、研究も基本的にこのような立場に基づいて行われてきたと言ってよい。

確かに自由民権運動は、立憲政体の樹立をめざして展開された政治運動であり、政府と対立することも多かったことは言うまでもない。しかし、その中で展開された教育思想は、天皇制教育体制と異なるもう一つのエデュケーション体制を創造する面ばかりであったわけではない。そこには、明治政府の敷いた公教育制度を推し進め、その普及の一翼を担った面も少なからずあったのである。本稿の課題はそれを論証することである。そのことによって、自由民権運動に見られる教育運動が明治政府との対決をめざしたものであるとして、一面的に捉える従来の研究への修正を試みたいのである。具体的に『総房共立新聞』を手がかりとして、千葉県の自由民権運動と教育の関係を見ることにする。

『総房共立新聞』は、1881年6月12日、立憲政治や地方自治の必要性を訴えるために、千葉県の代表的な自由民権家である桜井静によって、創刊されたものであり、明らかに民権派による新聞で

1 国民教育研究所・「自由民権運動と教育」研究会編『自由民権運動と教育』（草土文化、1984年）6ページ。

ある。そのことは、創刊号の社説からも明らかである。そして、同紙は1882年10月に廃刊するまで、一貫して地方紙として、千葉県のできごとを主たる内容として取り上げられている。雑報欄には教育関係の記事も数多く掲載されている。その内容から、改正教育令期の千葉県下の教育状況を把握することができるのである。したがって、自由民権派の地方新聞の教育論を知る上では、きわめて意義のある新聞である。

以下、まず千葉県の自由民権運動を概観し、そのうえで『総房共立新聞』が創刊される経緯を明らかにする。ついで、同紙の教育関係の記事を分析し、明治政府の教育制度の確立する過程において、同紙の果たした役割を考察することにする。

一 千葉県の自由民権運動と『総房共立新聞』の刊行

1 千葉県の自由民権運動の展開

千葉県の自由民権運動²は、桜井静を抜きにしては語れない。彼は、『自由党員名簿』³に千葉県出身者として唯一掲載されている人物である。これは民権運動史上での彼の位置を物語っているといえよう。

桜井は1879年6月から7月にかけて、全国の府県会議員に「国会開設懇請協議案」を送付した。これは国会開設の提案であったが、そこには、全国県会議員が親和連合すること、東京で一大大会を開いて国会設立の法案を議決すること、政府に懇請して国会開設の認可を得ることなどが書かれており、府県会議員が連合して、政府に国会開設を迫ろうとする運動方針も明記されていた。

この「協議案」は『朝野新聞』1879年7月24日をはじめ各紙に掲載されたほか、各府県会議員などにも配布された。桜井から「協議案」を送られた各地の県会は素早く反応した。岡山・長野・岩手・秋田・宮城・新潟・茨城・栃木・東京・山梨などの府県会で、賛成者が続出したのである。1880年には、国会開設の建白・請願が合わせて65件提出され、署名者も249,477人に及び、国会開設運動にかつてないほどの高揚をもたらしたが⁴、そこには桜井の果たした役割が小さくない。その役割の大きさについては、色川大吉氏の『自由民権』（岩波新書、1981年）の冒頭の部分でも、「一波は万波を呼ぶ。東の呼びかけは西の嚆となつてかえ」ったと記述されている（同書・22ページ）。

また、府県会議員を中心とする民権結社も多数結成されて、国会開設請願運動の大衆的組織化が進められていった。そして、翌1880年5月には県議を中心とした地方連合会を結成し国会開設の請願運動を展開しようとする動きが生まれた⁵。

2 千葉県の自由民権運動に関する従来の研究としては、神尾武則「新聞集成 千葉県自由民権運動史料」（千葉県高等学校教育研究会歴史部会『房総史学』第33号～35号、国書刊行会、1993年～1995年）、三浦茂一「房総民権運動の諸段階とその特質」（千葉歴史学会『千葉史学』12号、梓出版社、1988年）、佐久間耕治『房総の自由民権』（崙書房、1992年）などの研究があり、本論はこれらの研究を参照している。

3 佐藤誠郎・原口敬明・永井秀夫編『自由党員名簿』（明治史料第一集、明治史料研究連絡会、1955年）。

4 色川大吉『明治の文化』（岩波書店、1970年）120ページ。

5 内藤正中『自由民権運動の研究——国会開設運動を中心として』（青木書店、1964年）167ページ。

色川大吉『日本の歴史21 近代国家の出発』（中央公論社、1974年）118～121ページ。

桜井の活躍は、当然ながら千葉県の自由民権運動に大きな波紋や反響を巻き起こした。この時期には、県下において民権結社が組織され始めていた。1879年3月長柄郡茂原駅の新海社を皮切りに、1881年ごろまでには50にも及ぶ民権結社が各地で結成されている⁶。これらの結社は、新聞雑誌の縦覧所や解話会、演説討論会の開催などを通して、西欧の新しい知識や政治思想の学習啓蒙運動を展開した。そして、県会議員・区戸長・学区取締・県庁の役人・教員など、多くの地方指導者層がこれらの民権結社の発起人、役人となり、民権運動の地域リーダーとして学習啓蒙活動を指導したのである。

それらは当初には学習運動が多かったが、やがて、国会開設請願運動へと発展していくことになる。1880年10月、初代県会議長を務めた板倉胤臣は、「速ニ国会ヲ開設シ憲法ヲ制定」せよと主張する「国会開設請願書」草稿をまとめた⁷。また翌11月、県下民権結社の雄と言われた夷隅郡の以文会が「国会開設請願」を決議した⁸。このように、千葉県においても、盛り上がりつつある全国的規模の国会開設請願運動を背景にして、運動が展開された。

2 『総房共立新聞』の刊行

桜井静は、そうした時期に県下の民権運動を結束しようと民権派政論新聞の発行を決意する。ここで、『総房共立新聞』刊行の経緯と内容および役割を見ておこう。

まず、桜井は1880年12月の臨時県会後の親睦会の席上で、「総房共立社仮規則⁹」を配布し、「総房共立社ト称シ日報ヲ発行ス」ることを提案した。そして、議員の賛同を得て決議された。

この新聞社の資金については、株式発行によって調達することにし、1株1円とした。そして、桜井は当時の県会議員48名の賛成署名を得て、彼らを株主としたが、1881年末までに、県下各地から株主1000有余人、株金3000円の募集に成功した¹⁰。

総房共立社の役員は、桜井自らが社長となり、池田栄亮・板倉胤臣などの有力議員8名が役員に就任した。また、論説記者としては、『東京横浜毎日新聞』記者の西河通徹と『朝野新聞』記者の門田正経を招聘した。このようにして千葉県民権運動の機関紙とも言うべき『総房共立新聞』は、1881年6月12日創刊されたのである。

新聞の発行主旨について、創刊号の社説「総房共立新聞ノ発兌」は、「社会ノ文壇上ニ自由ノ藩籬ヲ立テ大ハ全社会ノ形勢ニ向テ刺衝ヲ試ミ小ハ我カ総房地方ノ進歩改良ニ寸分ノ助力ヲ興フルヲ以テ自ラ任セント欲スルナリ」「大ハ世論ノ針路ヲ示シ政事ノ改良ヲ計リ小ハ我カ県下豈々ノ民ヲシテ自由ノ何タル国会ノ何タルヲ知ラシメン」と述べている。これは明らかに民権運動の流れに沿

6 神尾武則「研究ノート 千葉県の民権結社とその動向——明治十年代前半を中心に」（和歌森太郎先生還暦記念論文集編集委員会編『明治国家の展開と民衆生活』弘文堂、1975年）。

7 千葉県史料研究財団編『千葉県の歴史 資料編近代1』（千葉県、1996年）30～31ページ。

8 滴草充雄「夷隅『以文会』の動向」（千葉県企画部県民生活課『千葉県の歴史4』千葉県、1971年）。

9 西田長寿編著『明治前期政党関係新聞紙経営史料集——定款、決算——株主名簿等』（明治史料第四集、明治史料研究連絡会、1957年）所収。

10 「総房共立社第一回実際報告」（『総房共立新聞』1882年2月2日）。

うものであり、自らが民権派新聞であることを宣言するものであったと言ってよい。

新聞の体裁は、縦44.5センチ、横32センチの4頁だてで、隔日の刊行である。内容は、公開・本県録事・諸府県公布・論説・雑報・広告・社告などから構成されている。

『総房共立新聞』は、1881年6月12日から1882年10月12日まで計213号が発行された。現在50号前後の欠号があるが、それ以外の約8割はマイクロフィルムとして東京大学明治新聞雑誌文庫と千葉県立図書館に保管されている。本稿は明治文庫所蔵のものによっている。

同紙は当時の千葉県下において、唯一の政論新聞であったため、論説欄に力を入れた。マイクロフィルムからは、合計150前後の論説を確認することができるが、その内容は、国政・地方政治・言論集会・政党・財政経済および対外問題などに関するものであり、とくに国政に関する内容と地方政治に関するものが、全体の半分を占めた。

『総房共立新聞』はまた、各種集会や県会活動の情報を県下に提供している。そこから、当時、県下に存在していた民権系結社やその活動状況をほぼ把握することが可能である。

『総房共立新聞』が発行されたことによって、房総の民権運動は、自らの政論紙を手に入れるとともに、その影響力を飛躍的に高めることになった。そして1881年から1882年までの県下民権運動の高揚期を迎えるのである。しかし、それだけに、同紙に対する規制・取締りも一層強まり、相次ぐ停刊処分の攻撃を受け、ついに1882年10月廃刊に追い込まれるのである。

二 『総房共立新聞』の教育関係記事

『総房共立新聞』は、当時の千葉県において、ほぼ唯一の政論紙であったが、同時に県内の自由民権派の機関紙的な役割を担った。ただし、その点については、すでにある程度の先行研究があるので、特に触れることはしない。本節では、これまでほとんど研究の行われてこなかった同紙の教育関係記事に焦点を合わせて検討する。

『総房共立新聞』の教育に関する主な報道は、1881年6月から82年10月までの1年4か月余の間に、100以上に達する。ただし、社説に限って言えば、国会の開設など、政治問題が中心であり、直接に教育問題を扱っているものは見当たらない。しかし、雑報・寄書欄には、教育に関係する記事が多く掲載されており、その内容は、教育を普及するための地域や教員の活動、各地の学校教育の実施状況、学校行事、生徒の学習状態など、教育の全般に広くわたっている。

これらの教育関係記事からは、いくつかのことを指摘することができる。第一に、圧倒的に多いのは、学事奨励に関することであり、第二に、民権派教員たちの活動が目立ち、第三に、政談演説会の中での教育問題についての議論が続いた。以下、これらの点について見ていくことにしよう。

1 学事の奨励

『総房共立新聞』が創刊されたのは1881年であり、すでに自由民権派と政府との対立が激しさを

増していた時であり、教育の面でも改正教育令期に入っており、政府の教育統制が強められていた時期である。したがって、自由民権派の新聞であれば、政府や県の教育行政に対して、きびしい批判の文章を載せていたことが予想される。社説をはじめとして、『総房共立新聞』の論調について分析したこれまでの研究でも、政府と対立する自由民権派としての同紙の性格が述べられている。

しかし、教育の分野に関しては、批判的な記事はみられず、むしろ政府や県が進めてきた学校教育の普及・定着の状況や、それに対する県内の取り組みについてのものが多いのである。つまり、『総房共立新聞』は、積極的に学事の奨励に向けて記事を書いていたのである。以下、いくつか紹介しておこう。

例えば、通学の不便を解決するため、学校を新築・再建する地域が多く現れてきたが、それを「学事振興の兆し」として評価し、積極的に報道している。具体的には、次の例を挙げられる。

夷隅郡の福田村・本矢作村・伊知山村の3か村が連合して、1877年に小学校を設置した。しかし、3か村を合せてもわずか130戸で学資金も1000円に満たず、学校は振わず閉校寸前という状態に陥った。それを改善するため、郡吏桜井理一郎が学資増募について各村を巡回して説諭した。村民が奮ってその意に応じ、資金600円を増募して学校を再建することができた。これに対して、『総房共立新報』1881年9月16日は、これは「官の奨励に由るものなれど其直接なる戸長学務委員の奮励によらずんば此結果は得がたからん而して今より学資も増殖したれば学事も随て振興すべし斯る小村すら此の大金を積むを得れば大村にて学資の増募などに苦情を言ふは何云ふ了見かサッパリ分かりません」として、地域の人々が教育に協力することを賞賛したのである。

また、学事不振に対して世論を喚起する報道も見られる。たとえば、印旛郡中根村の小学校が教員俸給の不払い、校舎器具の破損などで閉校となることに対して、「学事の盛んなる世に無茶に閉校さする戸長委員のあるべき筈なければ是には何か理由のあること」とコメントしたうえで、「誰か奮発して其筋に願ひ出てくれる人」がいまいかと学校の再建を呼びかけている¹¹。

このほか、学校教育に熱心な「父兄」を大いに賞賛し、それに反対する「父兄」を激しい言論で批判している記事もある。例えば、1882年5月30日の紙面では、匝瑳郡柏田の小川庄右衛門が子供の教育に対する熱心さを、次のように詳しく紹介している。すなわち、小川は息子の富士太郎が学齢となると、ただちに小学に入学させた。日頃より家にいる時は、戸障子にいろは五十音などの文字を写し、あるいは炉辺の灰上に火箸で書き、これを読ませたり、単語・連語などを教えたり、またはその性質功用などを問答することをして楽しく覚えさせたりしていた。息子が昇級するにしたがい、朝夕習熟させる教科書の中に自分では了解できないところがあったので、農間あるいは風雨の日などに自から学校に行き、教員から教えてもらって、家に帰って息子に教えた。そのことにより、富士太郎は諸科目ともに他の児童よりも大いに優れている。この記事の最後は「家庭教育の厚き庄右衛門其人の如き世に蓋し鮮なひかな」という賞賛の文章で終わっている¹²。この報道は、子

11 『総房共立新聞』1882年4月29日。

12 『総房共立新聞』1882年5月30日。

どもの教育において親の役割がいかに大きいかということを示し、それを人々に知らせようとしたものであろう。

一方、山辺郡草村では、学問盛りの児童に獅子舞や馬鹿囃子を夢中になって修業させ、諸所の祭礼などに雇われることをこの上ない名誉と思う親に対して、「従学なすべき肝心の年齢を空しくつまらぬことにのみ勉強さす馬鹿親父」と批判して、「戸長や学務委員はチト注意すべし」と、子供の入学を呼びかけている¹³。

また、身分、立場に関係なく、学校に尽力した人物を積極的に取り上げて、報道し表彰している。例えば、1881年9月20日の記事では、山辺郡田間村の戸長田辺慎一郎、学務委員小倉彦太郎など数名の有志者が同心協力して、3000余円を募集し、1873年に創立した村の小学校の近隣に、さらに学校を新築したと報じている。1881年12月15日の紙面では、市原郡原田村の小坂儀平太、同郡真ヶ谷村の大岩亀吉、石川村の渋谷某の3人は、学区制定に際して、小学校を盛んにしようとして、自家の農事繁忙なる時期にもかかわらず奔走して尽力していると報じた。そして、これらの行動を「世の守銭奴痰吐器汗穢を堆するものに比すれば豈雲壤の差」であると賞賛したのである。

教員の勉励や生徒の勉学についても数多く報道している。1881年11月9日の記事では、夷隅郡大上校の定期試験で、全科卒業生2名が何れも優等に列したことを報じて、「斯く穎才子の輩出するは県下（否）日本帝国のために賀すべきこと」であると賞賛している。また、1881年11月25日の紙面では、夷隅郡小沢校では11月11日に定期試験がおこなわれ、受験生200余名のうち、落第した生徒はわずか2名に過ぎないと報じて、これは「該校教員の勉励なるを察すべし」と讃えている。

これらの記事で取りあげられている状況は、学制期と基本的には変わらない。ここからは、改正教育令が出される以前に、「自由」教育か「干渉」教育かをめぐってはげしく論争が展開されたことなどは無関係と思われるほどである。学制の施行から10年とたたない当時であって、学校教育をめぐる問題は、基本的に変わらなかったということであろう。

以上の例からも分かるように、教育に関しては、政治問題に対するような政府や県への批判は見られなかった。自由民権派新聞である『総房共立新報』も、学校教育を普及・定着させようとする学事奨励に関する姿勢においては、政府や県と基本的に違いはなく、したがってそうした記事を積極的に掲げていたのである。つまり、雑報・寄書欄を通して、民権運動に係わりがあるか否かにかかわらず、小学校の設立に提言した投書や教育普及に貢献した人物、事例などの教育に関係する出来事が数多く紹介した。それは、小学校教育の普及ということが、階層を越えて、社会全体の関心事となり、地域の課題となっていたことを示している。そして、同紙は県下における唯一の政論紙として、学校教育の普及について積極的に取り上げ、その展開についても見逃すことなく報道したのである。

さらにまた、『総房共立新報』には、次のような記事も載っている。

13 『総房共立新報』1881年11月27日。

木下駅木下小学校は生徒150名であり、教員は柳沢千貫と旭野知音であるが、2人は熱心に授業をしているほか、学術演説討論会を開き、生徒に言論を分からせようと尽力している¹⁴。夷隅郡谷上村の教師石野操助も授業の余暇をみて生徒に学術討論会をさせていると報じられている¹⁵。

この時期には、各地で活発に演説会が開かれているという記事はしばしば見られた。印旛郡寒風村の学務委員石田富五郎は中年以上の者が就学の時間がないために、憤風を醸し出していることを遺憾に思い、講学に代わる目的をもって、ときどき演説会を開いている。そして、『総房共立新聞』は、「石田氏の如くにして始めて其職を辱しめずと謂ふ可し」と、石田の行動を賞賛している¹⁶。

さらに、学事を中心にする結社も作られた。下総国埴生郡北辺田村では、共励社という結社を作り、小学教員の森田金八が教員となり、夜学を開き、「毎夜七時より十時まで孜々汲々して勉励する程に村中にては遊治郎と称せらるゝものなきに至れり」という状況であった。また、この村では、学事に最も力を入れ、学事に関する演説討論会が盛んに行なわれている。そして、改正教育令を受け、会員がいろいろと尽力して、「連区を広くして大なる学校を起」そうとしていると伝えられた¹⁷。

このように、『総房共立新聞』は、学校教育や地域での啓蒙活動を行っている教員たちに紙面を割き、それを紹介したのである。演説会や学事結社については、後述するが、上記の事例が直接に自由民権運動と関係していたと断定することはできない。ただ、当時にあつては、演説会や学事結社に、自由民権派が関与するケースが多かったので、これらもまったく無関係であったとは言えないだろう。

2 民権派教員たちの活動

（1）新聞購読会の開設

教員たちが自由民権運動に参加するということは当時、全国的に見られた現象であるが、千葉県はそれの多い地域であった。各地に存在した民権結社のメンバーの中で、経歴が判明するのは215人であるが、そのうち教員は26人を数え、県会議員の38人に次いで、第二位であったという¹⁸。したがって、民権派の地域新聞である『総房共立新聞』が、そうした教員を取り上げたのも当然であったといえる。以下、『総房共立新聞』の記事の中から、民権派教員の活動と思われるものをいくつか取り上げておくことにしよう。

まず新聞購読会の開設である。天羽郡の湊学校の菱田近義、一川学校の進藤佐吉らは、1881年10月に「新聞雑誌を無料にて縦覧させ社員の演説等もありて相互の知識思識を交換して開進を謀」ろうとする目的で、協心社を創立している¹⁹。

また、民権結社以文会の会員である教員の吉野朝吉は、1881年10月以降、夷隅郡小沢村の小沢小

14 『総房共立新聞』1881年12月23日。

15 『総房共立新聞』1882年2月8日。

16 『総房共立新聞』1881年12月15日。

17 『総房共立新聞』1881年11月1日。

18 神尾「研究ノート 千葉県の民権結社とその動向」（前出）。

19 『総房共立新聞』1881年10月10日。

学校で新聞解話を開いた。彼は普通の者にも分かる言葉で、毎月1日・15日・28日の3日『総房共立新聞』と『朝野新聞』について説話したのである。そこでは、毎回「聴衆山をなし一堂立錫の地」を見られない盛況であったと紹介されている²⁰。

さらに、小学校教員片山彦九郎らも、1882年3月に山辺郡小中村外三ヶ村連合村で、自治社を設立し、新聞解話を開いた。そしてさらに、50余名の社員は、演説討論会をも開催している²¹。

ここでは天羽郡の三省社について詳しく見ておこう。

豊岡村は天羽郡の西南に位置する村であり、1881年7月22日に同地で開かれた演説会の弁士に招かれた朝野新聞の堀口昇によれば、「其の人口は僅かに七八百にして民家も亦二百戸に過ぎず、且つ其の山間僻地に散在するを以て村落数里の広さに亘ると雖ども所謂片田舎たるを免れず²²」というところである。しかし、同年1月に、小学校の教員たちが中心となり、60～70人ほどを集めて、三省社という新聞雑誌の購読会を開いた。三省社は、いうまでもなく、『論語』の孔子の言葉に基づく会の名前である。そして、三省社の教員たちは、この豊岡村地域に『朝野新聞』『郵便報知新聞』『東京横浜毎日新聞』『時事新報』『総房共立新聞』などの新聞や『国友雑誌』『輿論新誌』『大日本投書雑誌』『教誨月報』『鳳鳴新誌』『穎才新誌』などの雑誌を持ち込み、知識研磨の一助になろうとして、無料で人々に総覧させていた²³。

三省社は、「日に励精して知識月に進歩し毎月一回盛んに討論演説を為すに至」り²⁴、1881年7月22日には、東京から堀口昇を招聘して演説会を開催するまでになったのである。その地を訪れた堀口が眼にしたものは、会場いっぱいにあふれる聴衆の姿であった。彼は、「房州より来たりし人あり佐貫或は八幡より臨みし人あり、其遠き者は五里に及ぶ実に政治思想の山間僻村までも勃興したるは紅塵迷離の中に在て時勢を洞視する能はざる者の意想外に在りと謂ふべし」と記している。また、堀口は、この三省社の活動について、「此の地にして此の社あり亦驚く可き」こととして大いに評価している。

なお、堀口は同年12月7日に掲載した『朝野新聞』の「演説紀行文」という文章の中で、その月の初めに千葉県船橋駅で開かれた啓蒙会の演説会に出たときの様子を書いている。それによれば、当時の船橋は「戸数二千人口一万近く有る繁華の一大市街」であるが、こうした町でさえ、「新聞紙を見る人は僅に十人に過ぎず」という状況であったという。そのような堀口であれば、山間僻地である豊岡で新聞雑誌購読会が開かれて多くの新聞雑誌が備えられていたことに大いに驚いたのであろう。

堀口は、著名な雄弁家の一人で、当時出された演説評判記4冊のうちの3冊にその名が出ており、1881年の夏に盛り上がった開拓史払い下げ批判の演説会に、しばしば登壇したとされる²⁵。

当時の新聞に関しては、それが学校の教材としても使われていたことも指摘しておきたい。すな

20 『総房共立新聞』1881年11月15日。

21 『総房共立新聞』1882年1月15日。

22 堀口昇「南総遊説」（『朝野新聞』1882年7月27日～28日）。

23 『総房共立新聞』1882年5月2日。

24 堀口昇「南総遊説」（前出）。

25 稲田雅洋『自由民権の文化史——新しい政治文化の誕生』（前出）299、318、319ページ参照。

わち、教員が授業で基礎科目を教える以外に、新聞記事を取り上げていたのである。例えば、印旛郡浦辺村の浦辺小学校は、生徒が7、80名ほどいる地域の公立小学校であるが、教員加藤真助と助教葛生玄脾の2人は、授業上の努力をする一方、自らも好んで新聞雑誌を愛読しており、授業でもそれらを話すことがあった。生徒もまたそれに見習い、7級以上の生徒は『教文雑誌』や『穎才新誌』などを購求する者もいたという。ただし、この2人の教員が明確に自由民権派に加わっていたかどうかはわからない。

（2）演説会の開催

『総房共立新聞』に掲載されている民権派教員の活動については演説会の開催も重要である。上に紹介した山辺郡の自治社の新聞解話会や天羽郡の新聞雑誌縦覧会でも、演説会を開いていたが、そこに教員たちが加わって、開催に尽力している例は少なくない。

佐倉鹿山学校の島田衷や酒々井学校の堀和昇らが設立した共治社も、1881年7月に演説会を開催している²⁶。彼らは、東京の嚶鳴社や総房共立新聞社員を弁士として招いた。共治社では、さらに社員自身も千葉・印旛両郡内各所に出かけて行って弁舌をふるうことがあったという。ただし、弁士の名前は不明である。

また、長柄郡太田村芝名学校の教員鶴岡清治郎は、1881年末に演説結社共雍社を設立した。鶴岡はさらに、1882年1月、長柄・上埴生両郡の有志者に呼びかけて、鳴求社へと発展させている²⁷。

同じく天羽の湊川中流地域の東大和学校・佐貫学校・相野谷学校などの5人の教員が、1882年11月に庶陽社を結成し、毎月第一・第三の日曜日に演説会を開催することとした²⁸。彼らはさらに、郡全体に糾合を呼びかけて、130名の同盟者をもって、天羽連合学術演説会という結社をつくり、12月12日に佐貫学校で開会式を行った。その影響を受けて、湊川上流に位置する豊岡学校の教員田丸伝之助と学務委員見本藤太郎は、1882年1月、学術演説会と新聞雑誌および刑法治罪法などの輪読解話会をかねた結社三省社を結成したが、そのメンバーは70人に及んだという²⁹。このように、天羽地方では教員を主体とし湊川の流域に次々に結社が組織されていったのである。

（3）下村要・鶴岡清治郎

ところで、これらの教員たちの活動は地域にどういう影響を与えたのであろうか。ここでは、『総房共立新聞』の紙面から、具体的にそのことを知りうるいくつかの例を挙げておこう。

まず、東葛飾郡関宿向下河岸校の教員である下村要について見よう。

下村は、「品行端正と教養の篤実な」教員であることから、生徒に慕われ、夜学まで開いていた。彼の担当した生徒には、後期試験で学科優等の者が数名いたため、表彰を受けるとともに、「教員其人を得たるにあるへし」と高く評価されている³⁰。

26 『総房共立新聞』1881年7月20日。

27 『総房共立新聞』1881年8月1日・11月1日。

28 『総房共立新聞』1881年12月11日。

29 『朝野新聞』1882年3月24日。

30 『総房共立新聞』1881年11月15日。

下村は、1881年11月15日、向下河岸校を維持するために懇親会を催した。必ずしも学校教育に対する関心の強くない時期にあって、できるだけ多くの人たちの目を教育に向けさせていこうとする努力である。彼は熱心に、その懇親会の主旨を解いたが、終わってからの宴会で教育上の討論も行われた。その時下村は、試験の際に豪家の子弟がみんな美服を着て登校するために、貧しくてそれのない試験生が登校できなくなるなどの不都合が生じたので、今後の試験では平常の服で学校に来るように訴え、地域の有力者を説得した³¹。

下村は、教員たちの間でも信頼が厚く、11月19日に東葛飾郡役所で改正小学教則を実施するための教員会議が開かれた際には、議長に選ばれている。その会議は、教則改正により生じた緊要の問題を協議したものであったが、そこでは彼の尽力により、改正教科書を採用することが決められた。さらに、この集会では、各校の教員が、今後も時々会合して、教育上の問題を討議することも決議された。そしてその後、下村の呼びかけで、同意者13名が集まって、「地方の開進を謀る」目的で、新聞解話会を結成したが、そこでは毎回、東京3大新聞および『総房共立新聞』の社説を取り上げて会員が講読し、最後に討論会を開くことにした³²。各地で見られた新聞解話会が作られたのは、下村のような人物の活動の結果であったのであろう。

また、長柄郡柴名小学校教員の鶴岡清治郎についても、『総房共立新聞』は次のように触れている³³。柴名小学校は、村の蓮泰寺本堂を借り、1874年開校された公立小学校であったが、開校して1年も立たないうちに、学事不振のために、閉校になってしまった。学校事務係石井源一や村吏白石泰吉などがこのことを大いに憂いて、村人たちに学校の意義を論ずるとともに、県庁へ出願して、1877年小学訓導鶴岡清治郎を招聘することで、何とか学校を再開した。鶴岡は、赴任して以来、日夜を問わずに生徒を指導するのみならず、人心を学事に向かわせるように努めた。その結果、1年後の78年に、校舎の新築を実現したのである。就学生徒も日々に増加し、ついには郡中にその比を見ることができないほどの学事の隆盛ぶりをもたらしたという。そして、その卒業生の中には千葉師範学校に進学したり、さらには小学教員になったりする者まで輩出するに至ったのである。

このように熱心な教育家である鶴岡は、1880年の郡中有志者教育会議で、会長に選ばれている。この点では、先の東葛飾郡の下村要と同じである。加えて、鶴岡は1880年9月、長柄上埴生両郡に結成された民権結社鳴求社の発起者となっており、民権運動とかかわっていたという点でも共通している。そして鶴岡は、毎月第2日曜日、自分の勤める柴名小学校校において学術演説会を開催していたのである。

(4) 教育会議

前項で挙げた下村や鶴岡が会長や議長に選出された郡の教育会議は、自由教育令から改正教育令への転換に伴う混乱への対応を検討したり、教員たちが地域にとって適切な教則を作ったりするた

31 『総房共立新聞』1882年1月4日。

32 『総房共立新聞』1881年11月29日。

33 『総房共立新聞』1881年10月8日。

めに集まって開いた会議である。その中には、教員たちの自発的なものも少なくない。表1の「小学校教員による集会」は、『総房共立新聞』に掲載されているものを、まとめたものである。

いくつかの例を見ると、まず1881年10月、佐倉郡管轄下の学事に退歩の様子があつたのを憂い、佐倉鹿山校の教師島田衰らの発起により、印旛・下埴生・南相馬三郡教育会議が開かれた³⁴。

また、夷隅郡大多喜校の教員石川重幸、大上校の教員下村鋏太郎、松丸校の教員齊藤覚二郎3人の発起により、1882年6月5日から7日まで大多喜郡役所内に28名の教員が集まり、授業上の疑義を討論し、建言するために教育談話会を設けて、今後は隔月第3日曜日に開会することを決議している³⁵。

これらの教育会議には郡が呼びかけて開催したものもあり、必ずしも民権結社とばかりではないことは言うまでもない。たとえば、香取郡内南隅15、6校の教員は、従来より毎月1回集会して、

表1 小学校教員による会合

時期（年・月・日）	場 所	参加者	集会の主旨
1881. 6. 11	御原校	学務委員戸長教員	教育上の事を論じその進歩を計る
6. 25～29	木更津校	教員学務委員ら 83 名	望陀周准天羽三郡の教育郡会
（不明）	長柄郡柴名村	鶴岡清治郎ら有志者	長柄郡有志教育会
9. 23	印旛郡屋上村	教員田中某ら有志者	有志者親睦会
10. 2	（不明）	印旛下埴生南相馬教員	学事却歩の改善
10. 6	市原郡原田校	小学校教員	改正教育令下の学事の再興会議
11. 14～18	多古小学校	小学校教員	教則の事項を論議
11. 19	東葛飾区役所	下村要ら教員	改正教科書を実施する事項を論議
11. 26～27	佐原学校	香取郡小学教員	教則改正の件についての会議
12. 15	勝浦小学校	岩本幾雄ほか300 名	教育演説会
12. 11	東大和校	天羽郡の教員ら百余名	庶陽社の学術演説会、月 2 回の開会
12. 18	大久保村学校	教員地方紳士ら 54 名	好問社設立会議
1882. 1. 4	向下河岸村	下村要ほか有志者	教育懇親会
1. 8	提貞元学校	教員父兄生徒	演説討論会
1. 16	茂原大和楼	教員医師官吏警察	懇親会
1. 16	窪野谷校	教員ほか聴衆百余名	好問社の教育演説討論会
1. 20	場所不明	印旛下埴生南相馬教員	授業法教科書を研磨する教育連合会
1. 20	佐貫学校	教員ら 32 名	天羽聯合演説会規則を議定
4. 23～24	香取郡多古村	教員発起 5 百聴衆	学問奨励
6. 5～7	大多喜郡役所内	28 名の教員	教育会
7. 11	佐原小学校	学校教員 23 名	佐倉郡教育郡会

注：『総房共立新聞』より作成。

34 『総房共立新聞』1881年10月2日。

35 『総房共立新聞』1882年6月21日。

互いに教育上の事項を討論研究していたが、改正教育令が頒布されたことにより、郡内各校一般に同一の教則をつくるため、1881年11月14日より18までの5日間で、多古小学校に集會し教則の事項について討議した。しかし、郡内には結社がわずかに1、2社しかないという状況を考えて、教員たちは団結の心を固めるために共進義社を設立することにし、春秋2回東京より雄弁家を招聘して演説会を開くことを計画していると報じられた³⁶。こうした動きは、これらの教育会議における民権派教員の存在を示すものである。

(5) 政談演説会の中での教育問題

『総房共立新聞』は千葉県の自由民権運動の機関紙として、県下の民権運動の発信源としての役割も果たした。その紙面からは、県下で行われた政談演説会についてかなり詳細に把握することが可能である。表2は、『総房共立新聞』に報道された演説討論会で取り上げられた教育関係についての論題を取り出したものである³⁷。これらの演題・討論題目からだけでも、当時、教育に対する関心がどこにあったのかを、ある程度は知ることができる。

演題の中では、教育の重要性を訴えるものもとても多い。雑報欄に多く掲載された教育記事と

表2 教育に関する論題一覧

年月日	集会場所	演説者	演題・討論題目
1881. 8. 4	古敷谷村龍福寺	合田助太郎	壮年者の教育
〃	〃	鎌瀧三五郎	教育は今日日本に務むべきの急なり
1881. 8. 14	松戸駅	長田重雄	婦女の教育
1881. 9. 11	松戸小学校	赤羽万次郎	気風論、私国教育の現状に就きて感あり
〃	〃	参加者全員	教育は干渉を可とするか將た自由を可とするか
1881. 7. 10	東金町	参加者全員	社会の文明に進むるは知識と道徳と何れか最も 必要なるや
1881. 11. 13	松戸小学校	山崎忠利	教育論
1882. 1. 8	香取郡窪野谷校	宇佐美万次郎	女子は教育の基
〃	〃	菅谷周祐	今日の急務は郡立中学を興すに在り
〃	〃	持田峻一郎	智識は教育に由る説
1882. 2. 23	奈良林村三嶋寺	参加者全員	道徳と知識と孰れか急務なるや
1882. 5. 2	長狭郡金束村	曾根松太郎	船越県令管下小学教員に対する論達書を読む
1882. 7	行徳駅徳願寺	藤田秀雄	学者に要するものは果たして何乎
1882. 7. 9	千葉富原長左衛門	参加者全員	自由教育干渉教育とは何れか今日に適するや
1882. 8	周准郡神野寺	角田真平	学問実益の度

注：『総房共立新聞』より作成。

³⁶ 『総房共立新聞』1881年11月27日。

³⁷ 演題と討論題については、神尾「研究ノート 千葉県の民権結社とその動向——明治十年代前半を中心に」（前出）の中で、史料としてまとめている。しかし、その中に教育に関する論題は6件しかあげられていないので、ここでは『総房共立新聞』の記事により、さらに9件を付け加えて合計15件とした。

合わせて考えると、公教育がこれからの日本の近代化にとって重大な課題であり、それについて議論し、またその実施を呼びかけていると言えよう。

また、公教育推進の方法、つまり自由教育をとるべきか干涉教育をとるべきかに関しても、2回登場している。この点は、当時の大きな教育問題であり、改正教育令期に入った1881年以降も、依然として注目されていたことが分かる。

さらに、女子教育の問題に関しても盛んに議論されている。『文部省年報』（1873年～1885年）の千葉県の就学率を見ると、「学制」実施当初の1873年の女子就学率は10.7%、男子就学率は42.9%に比べて、女子はわずかに4分の1程度であった。また、『総房共立新聞』が刊行された1881年も、男子就学率が61.4%に達したのに対して、女子の就学率は20.0%で、依然として低い状態が続いている。公教育制度を普及させる要は、女子就学状況の改善にあった。したがって、文明開化、啓蒙運動を中心に紙面を作っていた『総房共立新聞』は、それを見逃せなかったであろう。

おわりに

本稿では、千葉県の自由民権運動が学校教育の普及にどのようにかかわっていったのかを、『総房共立新聞』の報道を辿りながら見てきた。それにより、以下のことが明らかになった。

『総房共立新聞』が刊行された1881年6月は、改正教育令が施行されて半年後の時期にあたる。その紙面に学制から「自由教育令」へ、さらに改正教育令へといった教育制度の移行に関する論説を見出すことはできない。また、「自由教育令」期の公教育現状を直接に報道する記事も見当たらない。しかしながら、「学事却歩の模様」、「学校の従来の衰運を挽回せん」のような表現が紙面に散見されるので、『総房共立新聞』は「自由教育令」下の公教育が衰退しつつあると認識していたと考えられる。

学制が多くの問題点を内包していたため、実施の当初から民衆の激しい反発にあったことは、すでに指摘されているが、千葉県でも民衆の公教育に対する反発が多く存在したと考えられる。しかし、民衆の動向、学校教育に対する反発、意見などは必ずしも『総房共立新聞』に反映されていない。ただし、「人民は専ら村夫子者流の学風を好み実益ある普及教育を惡み終に閉校する」などの報道があるように、当時の人々の中に学校教育への反感があったことは事実であり、同誌はそれを民衆の無知と受け止めていたと考えられる。

そして、千葉の民権派の新聞であった『総房共立新聞』は、公立小学校に尽力した人々、小学校で勉学している生徒、学校に協力する親、授業に勉励した教員などのことを大々的に報道した。それは、学校教育の実施を全般的に後押ししていたと言えよう。

また、民権派教員の活動についても検討を加えた。公教育の実施に際しては民権派教員の活動が大きな役割を果たした。民権派教員は、民権運動という政治運動を通して、地域の啓蒙運動に参加する一方、公教育問題に対応するために頻繁に教育会議を開催していた。彼らが演説会などで、公

教育の問題を数多く取り上げたことによって、教育問題は知識人の問題から、人民一般の問題に広がっていき、民間レベルでも関心の的となった。そして、教育問題が活発に議論されたことは、教育制度の改善にもつながることになるのである。

以上、『総房共立新聞』を手がかりにして、千葉県自由民権運動と教育の関係を見てきたが、同県の自由民権運動をリードする立場にあった同紙は、学制を推進し、近代教育制度を県内に徹底させる一助にもなっていたと言えよう。自由民権運動は新聞を有力な手段として用いた政治運動であったが、この新聞の教育に関する主張は民権派の立場に立つものとしてみなすべきである。

(にん てっか・本学非常勤講師)